

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年4月3日
【会社名】	セイコーホールディングス株式会社
【英訳名】	SEIKO HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 吉伸
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座4丁目5番11号
【電話番号】	03(6739)3111
【事務連絡者氏名】	経理部長 瀧沢 観
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門2丁目8番10号 虎ノ門15森ビル
【電話番号】	03(6739)3111
【事務連絡者氏名】	経理部長 瀧沢 観
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成27年3月31日

(2) 当該事象の内容

当社は、下記のとおり、固定資産の譲渡を行いましたので、お知らせいたします。

譲渡の理由

当社は、当社が所有する資産の見直しを実施し、経営資源の有効活用による財務体質の改善を図ることを目的に、下記の固定資産について、譲渡いたしました。

譲渡する資産の内容

単位：億円

資産の内容及び所在地	帳簿価額	譲渡価額	譲渡損	現況
土地 205.85㎡	72	32	40	賃貸物件
建物 1,413.70㎡				
東京都中央区銀座四丁目105番24				

譲渡の相手先

株式会社白河エステート（当社100%所有子会社）

譲渡の日程

平成27年3月31日：売買契約締結、物件の引渡し

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該固定資産の譲渡に伴い、平成27年3月期の個別決算において、固定資産売却損約40億円を特別損失に計上する見通しです。

なお、連結損益に与える影響はございません。

以上